

令和5年度 松本市会計年度任用職員募集要項(獣医師)

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	松本市保健所における獣医師業務 ・動物愛護業務、犬猫に関する業務(狂犬病対応等)

2 勤務条件

任用期間	令和5年5月1日以降から令和6年3月31日まで (勤務成績、予算、 育休復帰 等を考慮して更新を判断)
勤務場所	・松本市保健所(松本市島立1020 松本合同庁舎内) ※任用期間中に人事異動がある可能性もあります。
報酬	月額276,800円(令和4年度実績) ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	(1) 勤務日:原則月から金 (2) 休日:原則土日祝日、年末年始
勤務時間	原則8:30~17:15のうち7時間30分(休憩時間1時間) ※配属場所により時差出勤の場合もあります。
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	なし(駐車場を利用する場合は、自費となる場合もあります)

3 応募要件

- ・獣医師資格をお持ちの方(必須)

4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。